

日本での生活

1 通学定期券（研究生を除く）

通学定期券を買うことができます（研究生は通勤定期券になります）。購入方法は以下の通りです。

1. 電車の場合

- ① 学生証の通学区間欄に最短の通学区間（乗車駅と降車駅）を記入してください。
- ② 駅に備え付けられている「定期券購入申込書」に必要な事項を記入してください。「定期券購入申込書」に学生証を添えて駅の窓口へ提出し、通学定期券を購入してください。

* Suica /PASMO連絡定期券

出発駅、到着駅のどちらかがJRの駅で、もう片方が私鉄や地下鉄の路線を乗り継いで通う場合にも1枚のIC定期カードでまとめて購入することができます。

JRウェブサイト「JR線と私鉄・地下鉄の定期券を1枚のSuicaで」

<http://www.jreast.co.jp/renrakuteiki/index.html>

2. バスの場合

学部・大学院学生の場合は所属キャンパスの学生部・学事課・学事担当に、別科・日本語研修課程、慶應インターナショナルプログラムの学生の場合は学生部総合受付に学生証を持参し、「通学証明書」を申し込んでください。

自分が利用するバス会社の営業所や案内所へ行き、通学証明書を提出し通学定期券を買ってください。

2 郵便局

郵便局は各所にあり、郵便物の配達のほか、貯金や保険などの業務も行っています。

受付時間は、下記のとおりです。

郵便 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00

貯金（外国為替・送金） : 月曜日～金曜日 9:00～16:00（本局など一部は18:00まで）

※ATMの利用時間は、郵便局により異なります。

各地域には本局と呼ばれる大きな郵便局があります。本局では土曜日、日曜日、休日でも郵便業務を24時間取り扱っています。50円と80円の切手は、郵便局以外に「〒」マークのあるコンビニエンスストアでも購入できます。引越しをしたときは近くの郵便局へ行き「転居届」のはがきに記入して届け出ると、新しい住所に郵便物が届きます（1年間）。

郵便局には貯金や支払いができる「ゆうちょ銀行」というシステムがあり、全国の郵便局や提携ATM（Automatic Teller Machine）で利用できます。口座開設には、在留カード（在留カードとみなされる外国人登録証明書を含む）および印鑑（サインでもよい）が必要です。

日本郵便 : <http://www.post.japanpost.jp/>

ゆうちょ銀行 : <http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

3 銀行口座の開設

奨学金は銀行口座に振り込まれます。銀行口座を早めに開設しておくことをお勧めします。口座を開設する際、外国人登録証明書または在留カード、学生証および印鑑（サインでもよい）の提示が求められます。銀行によっては印鑑や半年以上の在留を求められる場合がありますので、事前に確認してください。

窓口の営業時間：平日午前9時から午後3時

※ATMの利用時間は、設置場所により異なります。

4 電 話

電話を新設・移設する時は、NTTの116番に電話するか、最寄りのNTT営業所へ行って申し込みます。携帯電話やPHS（Personal Handy phone System）を購入する場合は、在留カード（在留カードとみなされる外国人登録証明書を含む）および学生証（身分証明書）を持って、近くの携帯電話会社の代理店、通信会社で手続きをしてください。

主な携帯電話の会社は次のとおりです。

au	http://www.au.kddi.com/	Tel: 0077-7-111
Docomo	http://www.nttdocomo.co.jp/	Tel: 0120-800-000
Softbank	http://mb.softbank.jp/mb/	Tel: 0800-919-0157
Willcom	http://www.willcom-inc.com	Tel: 0120-921-156

5 インターネット

インターネットへの接続方法は、通信環境、特に使用回線（電話によるダイヤルアップ・ADSL・ケーブルTVなど）によって異なります。プロバイダーを選んで問い合わせをしてください。

主なプロバイダーは次のとおりです。

AOL	http://join.aolservice.jp/	Tel: 0120-275-265
Nifty	http://setsuzoku.nifty.com	Tel: 0120-50-2210
OCN	http://www.ocn.ne.jp/plan/	Tel: 0120-506-506
So-net	http://so-net.ne.jp/access	Tel: 0120-117-268
Yahoo BB	http://bbpromo.yahoo.co.jp	Tel: 0120-33-4546

6 電 気

ショートした場合や容量以上の電気を使ったときには、ブレーカーが落ち、電気の供給が自動的に止まり停電します。このような時は、電気器具の使用を減らしてから、ブレーカーを上げます。部屋の電気容量をあらかじめ調べ、同時に電気を使い過ぎないようにしましょう。電気のトラブルは、電気料金の領収書に書かれている営業所に電話するとよいでしょう。領収書は大切に保管してください。引っ越し際には東京電力への連絡を忘れずにしてください。

例) 東京電力 <http://www.tepco.co.jp/index-j.html>

* 電話番号は地域によって異なりますので、ウェブサイトで確認してください。

7 ガス

使用されているガスは、都市ガスとプロパンガスがあります。ガスを使用するときはガスの種類に注意して、ガス会社に連絡した上で使用してください。担当者が来て、開通作業をしてくれます。開通作業をするときには、在宅していなければなりません。

例) 東京ガス <http://www.tokyo-gas.co.jp/> Tel: 0570-002211

8 水道

水道を使用するときは、住んでいる地域の営業所に連絡をしてください。料金の支払いは通常2ヶ月ごとに請求がきます。請求書にしたがって料金を支払ってください。

例) 東京都水道局 <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>

横浜市水道局 <http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/>

*電話番号は地域によって異なりますので、ウェブサイトを確認してください。

<支払いについて>

電話・電気・ガス・水道等の料金、テレビ受信料等は、コンビニエンスストア、銀行、郵便局で支払うことができます。また、銀行口座から自動的に支払うこと（銀行口座引き落とし）もできます。銀行口座引き落としの詳細については、それぞれの事業者にお問い合わせください。

9 ゴミ処理

ゴミは分別して、所定の曜日・時間・場所に出してください。地域によってルールが異なります。

ゴミを捨てる際は必ず規則を守ってください。

可燃ゴミ	通常1週間に約2回
不燃ゴミ	通常1週間に1回もしくは2週間に1回
粗大ゴミ テーブル、椅子、布団、暖房器具、 自転車など	区役所/市役所に連絡してください（有料）

注意：エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・家庭用パソコンの5品目は、粗大ゴミとして捨てることができません。購入した販売店などに引き取ってもらうことが義務付けられています。引き取り先がわからない場合は、区役所/市役所に問い合わせてください。